資料３

令和７年度第１回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会事前意見聴取の結果

基本目標１	人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進
ご意見	「社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると回答した市民の割合」が減少しているのが非常に目立ち気になる。「平等」基準が高くなって相対的に減少したのであればまだ良いけれど、そうでないとすればその原因を解明する必要があるのではないでしょうか。（松葉口委員） いろいろな分野における意識啓発事業の展開は、今後も継続していく必要性があると思う。さらには、市職員、教育委員会等へのジェンダー研修、行政各機関の事業にジェンダー視点を取り入れる企画の推進も検討する必要があるのではないか。（青木委員） 1. 評価 「男女共同参画週間」や人権啓発週間でのパネル展示、映画上映会などを計画通り実施し、登録団体参加率100%、認知度85.3%（＋14.9%）と成果があった。市民意識調査は回答率41.3%を維持し、属性区分の細分化など改善が進んでいる。 2. 課題 講演会・上映会で若年層（20代以下）の参加がほぼゼロ。登録団体との協働が展示中心にとどまっている。アンケート結果の施策反映が不十分。 3. 今後の方向性 若年層向けテーマ設定やSNS発信、オンライン活用で参加促進。登録団体を企画段階から巻き込み、協働を拡大。アンケート結果の可視化と関係部署への共有体制を強化。（飯田委員） 課題にも記載があったように若年層の参画が重要だと考えます。そのためには、若年層も参加する動機作りや比較的この内容に興味がある学生などに呼びかける等が大切ではないかと考えます。（小野委員） ジェンダー平等という言葉の認知度が次第に向上されているので、さらに周知活動等に期待したい。（岩壁委員） 人権啓発事業の実施については、上映会（映画「めぐみ」）を平日に実施するのではなく、若年層や勤労者も参加しやすい土日祝日に実施してみてはいかがでしょうか。（山田委員） パネル展示についても会場に足を運ばなくても済むよう、SNSの併用が有効と思いました。（山田委員） 若者にジェンダー平等の意識啓発をしていく事は勿論大切ですが、若者だけではなく、年齢が高い人に根強いた差別意識を解消しようとするレベルではないと、全体に伝わらないのではないか、と思いました。パネルの展示なども、マイナンバーでコンビニで住民票など取得できるこの時代に市役所に行く用事がない人達には伝わらないのではないか、と感じました。茅ヶ崎市民は花火大会や浜降祭などイベントが多い中で、レインボーパレードのようなイメージのお祭りが開催できれば、より理解を促せるのではないかと思います。まずは、大きなお祭りは出来ないにしても、市役所内のパネルを市役所前の広場など、野外イベントでパン祭りなどとコラボできたら、より市民が意識を向けてくれるのではないかと思います。（石田委員） ● 男女の地位が平等と回答した市民の割合 ○ 大幅に低下傾向（25.7%→10.6%）で、目標35%との乖離が大きいです。ただ当たり前としていたことが課題であるという認識が増えた可能性も否定できないため数値の低下が必ずしも状況の悪化を意味しないという解釈の難しさがあります。 ■ 「5年前に比べて、男女の地位は平等になったと感じますか？」といった変化を問う質問にすることで、実感の推移をより正確に捉える。など検討してみてはいかがでしょうか。（宮野委員）

基本目標2	ワーク・ライフ・バランスの促進
ご意見	資料２では平成7年4月時点で待機児童数が0になったとの記載があり、資料１との記載内容と一致していないような気がするのですが・・。（松葉口委員） 仕事と子育てを両立させる困難さや、子どもを持つことに躊躇する若い人達の原因には、非正規労働が大半で、正規労働が減る中、安定した雇用と賃金が保証されない等の問題もあるが、今や夫婦が共に働くのが当たり前の社会で、男性中心的な家事システムが残っているからだ。日本の企業がいまだに「昭和型」であることが、共働き家庭の子育てを困難にしている。業務の徹底的な効率化をせず、長時間労働や、休暇が取りにくいなど、昭和的な働き方のままだ。出産・子育てをリスクとして考えてしまうのは、「自己責任」の問題ではなく、社会構造の問題ではないか。地方自治体としても、男性の育児休業取得の推進、男女役割分業意識の見直し、企業の働き方改革向けての啓蒙活動が喫緊課題であると思う。（青木委員） 1.評価 就職・転職相談、労働相談、障がい者雇用促進、市内事業所への啓発など、多角的な取組を継続的に実施しており、若年層相談者の増加傾向や女性の就職報告（46件中32件）など一定の成果が見られる。 総合評価方式で「男女共同参画」施策導入を加点項目とし、4件の工事入札で活用したことは、働きやすい環境づくりに向けた企業意識向上の一助となっている。 2.課題 全体的に高年齢層利用が多く、若年層への浸透はまだ限定的。 相談事業や啓発活動の認知度向上が必要。 障がい者雇用については業種・規模により事例提供が困難な場合がある。 総合評価方式の「男女共同参画」加点項目は試行段階であり、効果検証が必要。 3.今後の方向性 SNSやオンライン等、若年層に届く周知強化。 関連機関との連携による相談内容に応じた支援の充実。 障がい者雇用の好事例共有や業種特性に合わせた助言の強化。 総合評価方式の検証結果を踏まえ、本格実施に向けた制度設計を進める。（飯田委員） 女性活躍推進法が改正され、令和８年４月から男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表が101人以上の労働者を常時雇用する事業主に義務づけられるので、女性が職業を続けることの理解を推進したい。（岩壁委員） 女性の社会進出を支えるためには、夫婦間の家事・育児の協力が必要です。「育休パパママ復職応援講座」等の啓発事業への参加者を増やすには、ファミリーで楽しみながら参加でき、尚且つインセンティブが得られる工夫が必要と思いました。（山田委員） ● 女性が職業を続ける方がよいと考える市民の割合 ○「女性が職業を続ける方がよい」と考える市民の割合も重要ですが、視点が女性に偏っています。 ■ 男性の育児休業取得率・取得期間: 茅ヶ崎市内の事業所における男性の育休取得状況を測る。 ■「男性が育児のために時短勤務や休暇を取ることに賛成する」市民の割合: 男性の育児参加への社会的な理解度を測る。 など検討してみてはいかがでしょうか。（宮野委員）

基本目標３	あらゆる暴力の根絶
ご意見	「暴力を受けたときに相談できる窓口（女性のための相談室）の認知度」が減少している原因について気になります。（松葉口委員） ・女性等を巡る困難な問題やＤＶ被害は、人権を尊重し、ジェンダー平等社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。 暴力の背景には、様々な原因が隠れており、支援には、多様な体制が求められる。 すでに、市としての対応は準備されていると思うが、さらに継続していく必要性が考えられる。 〇関係機関と連携・協働した支援体制の充実として、 地域における福祉事務所、児童相談所、教育委員会、警察署や医療・法律などの関 係機関・関係団体のネットワークの充実と支援者及び支援関係者への研修等の充実。 〇早期発見・対応と周知・啓発 ・当事者が、相談できる窓口や活用できる施策について知らない、支援の情報にたどり着けないなどの理由で、問題が深刻化することがある。当事者が速やかに必要な支援を受けることができるよう、相談窓口、支援施策の周知・啓発に取り組む。 〇交際相手からの暴力（デートＤＶ）に関する啓発 ・中学生・高校生に、交際相手からの暴力（デートＤＶ）防止の啓発と相談窓口の周 知を行い、併せて男性、外国人、障害者、性的マイノリティなど多様な被害者がいることを啓発するなど、若年者に向けた周知・啓発の取り組み。 ・ＤＶ被害の若年齢化を踏まえ、被害者支援等に取り組んでいる民間団体のスタッ フ等を講師に、学校等の教育現場でのＤＶ防止啓発事業を実施、出前講座を地域コミュニティと連携して実施するなど、周知啓発の方法等の検討。（青木委員） 市・県・警察など関係機関と連携し、相談体制や支援制度の整備が着実に行われており、相談件数は増加傾向にある点は評価できる。一方で、「女性のための相談室」の認知度が10.8％と依然低く、周知広報の強化が必要である。併せて、相談件数増加に備えた体制拡充、庁内外関係機関との連携強化、職員研修の継続実施により、安心して相談できる環境を一層整えていくことが望まれる。（飯田委員） 自分の立場上、多くの保護者・児童に関わりますが、以前と比べて明らかに保護や相談等の対応が多くなりました。それだけ、迅速な対応や相談先の周知ができてきたのだと思います。引き続き取り組みを進めていただく一方で、暴力の根絶に向けた未然防止策にも力を入れていただければと思います。（小野委員） 暴力を受けた時の相談窓口の認知度をさらに向上させたい。カスタマーハラスメント防止措置義務が令和８年度末までに施行と考えられるので、職場における周知の準備を検討したい。（岩壁委員） ・暴力を受けたときに相談できる窓口（女性のための相談室）の認知度が令和４年度をピークに低下し続けています。相談件数は増加傾向にあるとのことですが、従来からの広報活動を見直す必要があると思いました。（山田委員） ● 相談窓口の認知度 〇 重要なアウトプット指標ですが、それだけでは不十分に思えます。 ■ 相談件数と対応満足度: 実際にどれだけの人がアクセスし、その支援に満足しているかを測る。 など検討してみてはいかがでしょうか。（宮野委員）

基本目標4	生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり
ご意見	「生活困窮者自立支援相談の相談人数」は男女含めての人数でしょうか？ また、ここだけ大幅増加しているのは昨今の経済事情を反映してのことと思いますが、ジェンダーの視点でみるとどうなっているのかが気になります。（松葉口委員） 女性特有の健康課題は、生活や仕事のパフォーマンスにも影響する。 女性は、ライフステージに応じてホルモンバランスは変化しやすく、特に妊娠、出産、産後の不調を抱えやすい。これまで、男女とも罹患する疾患や病態において、症状、経過、治療法、予防法について性差を考慮した医学・医療はほとんどなされてこなかった。女性の健康を包括的に支援する国内初の「女性の健康総合センター」の活動にもあるようにプレコンセプションケア(自分の体や妊娠について正しく理解し、ライフプランを考える)の推進と同時に、国はライフコースに伴う女性特有の健康課題による経済損失は、年間３3.4兆円と試算。女性への健康課題への取り組みは「将来への投資」でもあり、悩み相談等を民間団体と連携するなど、包括的かつ持続的な支援の取り組みを今後に期待したい。（青木委員） 生活困窮者や要配慮者、ひとり親家庭など、多様な困難を抱える人々への就労・居住・生活支援、災害時支援、相談体制強化など幅広く取り組み、一定の成果が見られる点は評価できる。一方、生活保護受給者や障がい者の就労支援では成果が限定的なケースもあり、企業等への理解促進や定着支援の充実が課題である。また、支援事業の認知度向上、関係機関との連携強化、支援員等の人材確保を通じて、より多くの対象者に確実に支援が届く体制整備が望まれる。（飯田委員） 婦人科検診の受診率の向上を目指すとともに、コロナ感染の継続的な予防を周知していきたい。（岩壁委員） ・乳がん・子宮頸がん検診事業の受診率を上げるため、検診の予約システムの簡便化を検討してみてはいかがでしょうか。（山田委員） ● 生活困窮者自立支援相談の相談人数 ○ 解釈が非常に難しいです。相談人数が多いのは「支援が必要な人が増えた（悪い状況）」のか、「支援の網の目が広がり、これまで繋がれなかった人に届くようになった（良い状況）」のか判断できません。 ■ 相談者の自立達成率: 相談を通じて、一定期間内に経済的・社会的に自立できた人の割合を測る。 ■ 相談者のジェンダー比: 生活困窮に陥る背景にジェンダー課題（特に女性の貧困）がないか分析するため、相談者の性別データを指標に加える。 など検討してみてはいかがでしょうか。 ● 女性特有のがん検診受診率 ○ がん検診が重要なことは既知の通りですが、それに加え予防もまた重要かと思います。特に子宮頸がんのワクチンは接種することで原因の50～70％を防ぎます。 ■ 公費で無料に打つことができること、キャッチアップ接種や男性も任意接種含めて、そのことを知っているかの認知度調査など検討してみてはいかがでしょうか。（宮野委員）

基本目標5	性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進
ご意見	審議会や地域協議会での女性参画率向上や、託児サービスの提供など、参画促進の取組は一定の成果を上げている点は評価できる。しかし、女性委員比率は長年横ばいで目標未達であり、より積極的な候補者発掘・登用策が必要である。また、託児ボランティアは高齢化と新規確保難が課題であり、広報手段の多様化や若年層の参加促進が不可欠である。オンライン参加や柔軟な支援体制を組み合わせることで、子育て世代や多様な層の市政参画をさらに促進できる。（飯田委員） 特に託児サービスに力を入れていただきたいと思います。また、待機児童等の放課後の子どもの居場所づくりも大切だと考えます。温暖化などの影響もあり、公園なども活用しづらい状況が今後も予想されるため、子どもたちの行き場の確保をぜひお願いします。（小野委員） 自治会役員や防災リーダーなどの女性の参画に理解を深め、計画的に目標達成を期待したい。（岩壁委員） まちぢから協議会における女性参画が目標を達成したり、大きく越えたりしているため、市民自治推進課のアプローチ方法を他課かいに紹介してみてはいかがでしょうか。（山田委員） 総合政策課の目標数値と実績に大きな差が出ています。その課題に対して今後の方向性が各審議会に対して、促すという漠然としたものなので、恐らくそれでは改善は難しいと思います。ある程度（例えば50%）の割合の女性委員の参画が見込めるまでは、男性委員も参加率を調整し輪番などにして割合を調整しながら、参画しやすい空気を作り人数を増やしていけたらいいと考えました。職員課の女性の管理職への希望する割合が少ないという点は私の仕事をしてきた経験上、職場の風通しの悪さが邪魔をします。まだまだ男性が優位になる社会の中で、管理職を目指す事は大きな壁です。職場の意見交換の場を設けて、ここでも男女同じ比率で発言できる場所があれば、男性社会の中での抑圧を感じにくく、前向きになれる女性管理職希望は増えるかもしれません。男女、と言う順番も同じ比率で、女性、男性の順で言うようにして、バランスを取ったら面白いと思いました。（石田委員） ● 審議会等における女性委員等の割合 ○ 目標が「40%以上60%以下」と範囲設定だが、実績28.0%で下限も達成できていないため特に課題感を持って取り組む必要があるかと思います。 ■ 段階的目標設定：令和9年度35%、令和12年度40%など女性委員ゼロの審議会数も併せて測定 ■ 女性委員ゼロの審議会数も併せて測定 など検討してみてはいかがでしょうか。 ● 管理職への女性の登用 ○ こちら茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標と実績値には含まれておりませんが、まずは自分たちがジェンダー平等を実現する姿勢として指標に入れたらいかがでしょうか。（宮野委員）

その他	
ご意見	経年変化がわかるようにまとめてくださり誠にありがとうございました。 全体的に、この5年間で状況が良くなっていないことがわかりましたので、これまでやってきたことの反省含めて今後どうすべきかについて真剣に考える必要性を感じました。関連して、資料２を見る限り、事業内容におけるジェンダー視点（問題認識）が希薄との印象を受けましたので、今後改善の余地ありかと思います。（松葉口委員） 茅ヶ崎市も高齢の単身女性が増えている。人生１００年時代、長寿化や未婚化によって、シングル女性は、今後増加するだろう。女性の方が平均寿命が長いため、年齢が上がるほど夫の死別が増え、６５歳以上の女性およそ２人に１人はシングルと言われている。夫が健在のうちは夫の給料や年金収入で暮らしていけても、老後一人になるとたちまち困窮するケースもある。遺族年金も受け取れても、少額にすぎない。女性が扶養の範囲で働くうちは、良いかもしれないが、夫亡き後は、十分な資産がある場合を除けば、就労収入が少ない女性に、老後リスクとして跳ね返ってくる。「夫が働き、妻が支える」という昭和型の夫婦像が、女性の短時間、低収入で働くことを公的に猶予を与えてきた結果だ。国の法律改正を待つまでもなく、地方自治体として、この状況を真摯に捉え、具体的な対策を考える必要があると思う。（青木委員） ● 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画のP55、今後男女があらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことは何ですかという質問に対して、女性の能力の向上を測るという項目があることに非常に驚き、憤りを感じました。能力は”男女”で差があるものだ（女性は男性に劣る）という前提がないと成立しないことと思います。（宮野委員） ● シンプルに各種資料として改善の余地があるように思います ○ 資料1：茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標と実績値 ■ グラフに起こし、毎年の推移をわかりやすくするhttps://claude.ai/public/artifacts/d0088e5d-9813-4d13-a89f-21b64ff6f4a2 のようにダッシュボードにするのもおすすめです。職員や市民と共有することで、よりわかりやすく目標を追う&意識づけができるようになります。これは簡易的にAIに作らせたものですが、リアルタイムで数字を追うダッシュボードでもないので簡単に作ることができるはずです。（宮野委員） ○ 資料2：茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標と実績値 ■ 課題に対して直接的な数値に影響を及ぼす項目とおそらく主目的が他にあるのだろうという施策がイコールの価値で掲載されているのは違和感があります。優先度の高いものがわかるように明示し、せめてその施策は数値目標（SMARTの基準を満たす）と持続的な評価サイクルをしっかり作って欲しいです。（宮野委員）